

# 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111  
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

## 新春市民文芸の作品を募集

「新春」をテーマにした文芸作品を募集します。

**応募資格** 市内在住の方

**募集作品** ▶川柳部門（選者＝肥後勇氏）…新年雑詠、1人3句以内 ▶俳句部門（選者＝安楽岡寛氏）…新春当季雑詠、1人3句以内 ▶短歌部門（選者＝斎藤すみ子氏）…新春雑詠、1人3首以内

**応募期限** 10月31日(木)

※当日消印有効。

**応募方法** はがきの表面に作者の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、裏面に作品のみを記載し、郵

送で西尾市役所情報課「新春市民文芸〇〇部門」係（〒445-8501 / 住所不要）へ。

※1枚のはがきで3句または3首応募できます。

**その他** ①作品は新作で、未発表のものに限ります ②上位作品は広報にしお25年1月1日号へ掲載します。作者へ記念品などの贈呈は行いません ③氏名は本名を記載してください ④便せんなど、はがき以外での応募はご遠慮ください ⑤小・中学校のクラス単位で応募する場合は、応募用の様式がありますのでお問い合わせください。

**問合せ先** 情報課広報担当（☎65・2159）

## きらまつりを開催します

サンドウィッチマンお笑いステージやキャラクターショー、青空市場、物産展、餅投げ、こども広場などさまざまなイベントを行います。

**日時** 11月10日(土)・11日(日) 午前9時～午後5時頃

※サンドウィッチマンお笑いステージは、11日(日)午後2時55分～3時30分を予定。

**場所** コミュニティ公園（吉良

町上横須賀地内）

※名鉄上横須賀駅から徒歩約10分。

**その他** 駐車場が狭いため、小学校などの臨時駐車場から無料シャトルバスを運行しますのでご利用ください。

**問合せ先** きらまつり実行委員会（☎32・1141 / 西尾みなみ商工会内）、市観光協会（☎65・2169 / 商工観光課内）



●サンドウィッチマン…伊達みきお（左）と富澤たけし（右）のお笑いコンビ。共に宮城県仙台市出身。みやぎ夢大使にも任命されている。

## 市制60周年を記念した市民事業を募集します

昭和28年12月に誕生した西尾市は、平成25年に市制60周年を迎えます。節目の年を市民と協働で盛り上げ、未来につながる明るく元気なまちづくりを実践するために、市民が自ら企画・運営する事業を募集し、補助金を交付します。

**応募対象者** 市内在住、在勤の方または、その人が所属する団体

**補助の対象となる事業** 25年4月1日から26年3月31日までに実施される事業で、原則市内で開催され、広く市民が参加できる事業。ただし、市の補助金などの交付を受けていないこと。

**補助金の額** 事業経費のうち補助対象金額の2分の

1の額（限度額は100万円）。ただし、予算の範囲内。

※補助対象にならない経費…主催者の人件費・飲食費や団体管理運営費、そのほか市長が補助の対象として適当でないと認めるものなど。

**募集期間** 11月1日(木)～12月28日(金)

●事前説明会

応募を検討している場合は、事前説明会に参加してください。

**日時** 10月28日(日) 午前10時

**場所** 市役所多目的室（1階）

**問合せ先** 企画政策課企画担当（☎65・2154）

# 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111  
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

## 市役所への電話はダイヤルインをご利用ください

市では、市役所本庁舎、水道庁舎、各支所において、左表のとおり各担当ごとにダイヤルイン（直通電話）を導入しました。担当部署が分かっている場合は、直接担当につながるためダイヤルイン番号を

ご利用ください。担当部署が不明な場合は市役所または各支所の代表電話番号にお掛けください。

問合せ先 総務課庶務担当（☎65・2164）

## 川と海のクリーン大作戦

～やろまいか 郷土の川や海岸を  
みんなでクリーンアップ～

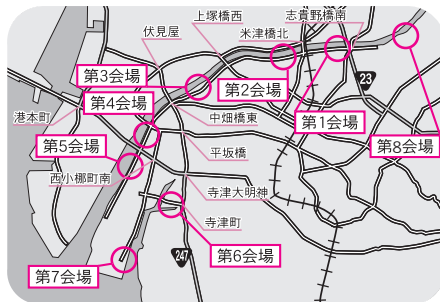
矢作川堤防と海岸の清掃を行います。どなたでも参加できますので、直接会場にお越しください。

日時 10月28日(日) 午前8時～10時  
※雨天中止。

会場 右図のとおり

その他 軍手は用意します。

問合せ先 河川港湾課河川担当（☎65・2151）



▲清掃会場（8か所）



▲昨年の活動の様子

## 事業仕分けの結果を報告します

8月4日・5日に実施した事業仕分けの結果は次のとおりです。

事業ごとの議論の内容などを踏まえて、担当課で

調整をし、今後の方針を検討していきます。

※この仕分け結果が市の最終判断ではありません。

問合せ先 企画政策課行革担当（☎65・2155）

事業名	担当課	結果
勤労者融資事業	商工観光課	不要、民営化
観光行事開催事業	〃	抜本的見直し
福地南部地域活性化施設推進事業	農林水産課	
キッズパトロール活動事業	交通対策課	
廃棄物資源化事業（常設資源ステーション設置事業）	ごみ減量課	現行どおり、拡大
私立高校授業料補助事業	教育庶務課	
火災予防事務	予防課	内容・規模見直し
車両管理事業	財政課	
敬老会開催委託事業	長寿課	
敬老金・祝品支給事業	〃	
狂犬病予防事業	環境保全課	
不燃物埋立事業（平原・一色・佐久島・吉良・幡豆埋立場管理運営事業）	ごみ減量課	
成人式実施事業	生涯学習課	
スポーツ大会開催事業	スポーツ課	
西尾市美術展等開催事業	文化振興課	
リサイクルプラザ運営事業	環境業務課	
図書館業務委託事業	図書館	民間委託化、民間委託の拡充

## 市役所（代表☎56・2111）

課名	担当名	電話番号
市民課	戸籍担当	65・2100
	窓口担当	65・2101
	外国人住民担当	65・2102
保険年金課	国民健康保険担当	65・2103
	国民年金担当	65・2104
	後期高齢者医療担当	65・2105
	福祉医療担当	65・2106
交通対策課	交通・防犯対策担当	65・2107
子育て支援課	こども福祉担当	65・2108
	手当担当	65・2109
子ども課	入園担当	65・2110
	指導担当	65・2112
	障害者福祉担当	65・2113
福祉課	社会福祉担当	65・2114
	自立支援担当	65・2115
	保護担当	65・2116
	障害者虐待防止センター	65・2117
長寿課	保険料担当	65・2118
	給付担当	65・2119
	地域支援事業担当	65・2120
	高齢者福祉担当	65・2121
	認定調査担当	65・2122
	認定審査担当	65・2123
税務課	市民税（個人・法人）担当	65・2124
	軽自動車税担当	65・2125
	固定資産税（土地）担当	65・2126
	固定資産税（償却資産）担当	65・2127
	固定資産税（家屋）担当	65・2128
収納課	第1徴収担当	65・2129
	第2徴収担当	65・2130
	第3徴収担当	65・2131
	管理担当	65・2132
	債権回収対策担当	65・2133
農林水産課	農地（農業委員会）担当	65・2134
	農政担当	65・2135
	畜産・水産担当	65・2136
防災課	自主防災担当	65・2137
	通信・庶務担当	65・2138
土木課	管理担当	65・2139
	維持担当	65・2140
	農村整備担当	65・2141
	用地担当	65・2142
	建設担当	65・2143
都市計画課	計画担当	65・2144
	市街地整備担当	65・2145
建築課	管理・住宅担当	65・2146
	営繕担当	65・2147
	建築開発指導担当	65・2148
公園緑地課	維持管理担当	65・2149
	建設担当	65・2150
河川港湾課	河川港湾担当	65・2151
人事課		56・5919
	人事担当	65・2152
	厚生研修担当	65・2153
企画政策課	企画担当	65・2154
	行革・統計担当	65・2155
	公共施設再配置担当	65・2156
企業誘致課	開発公社担当	65・2157
	企業誘致担当	65・2158

課名	担当名	電話番号
情報課	広報担当	65・2159
	広聴担当	65・2160
	システム担当	65・2161
	情報推進担当	65・2162
契約検査課	契約検査担当	65・2163
総務課	庶務担当	65・2164
	文書担当	65・2165
財政課	財政担当	65・2166
	財産管理担当	65・2167
商工観光課	商工観光（商工）担当	65・2168
	商工観光1（観光）担当	65・2169
	商工観光2（観光）担当	65・2170
秘書課	秘書担当	65・2171
教育庶務課	庶務担当	65・2172
	給食担当	65・2173
学校教育課	教科指導・人事・研修担当	65・2174
	保健安全・生徒指導担当	65・2175
	体育・特別支援・給食担当	65・2176
	庶務担当	65・2177
市民協働課	市民協働担当	65・2178
家庭児童支援課	家庭児童支援担当	65・2179
	DV・要保護担当	56・3113
	家庭児童相談員	56・0324
監査委員事務局	監査担当	65・2180
会計課	出納担当	65・2181
議事課	議事担当	65・2182
ごみ減量課	ごみ減量担当	65・2183
	財務・庶務担当	65・2184
水道管理課		65・2185
	料金・開閉栓・検針担当	57・1213
水道整備課	建設担当	65・2186
		57・1215
	維持給水担当	65・2187
		57・1214
	配水担当	65・2188
		57・1216
下水道管理課	管理担当	65・2189
	維持担当	65・2190
	普及促進担当	65・2191
下水道整備課	公共下水（市街化区域）担当	65・2192
	公共下水（調整区域）・農業集落排水担当	65・2193

## 一色支所（代表☎72・7111）

課名	担当名	電話番号
総務管理課	庶務・地域担当	72・7111
生活課	住民・福祉担当	72・9601
佐久島振興課	離島振興・渡船担当	72・9607

## 吉良支所（代表☎32・1111）

課名	担当名	電話番号
総務管理課	庶務・地域担当	32・1111
生活課	住民担当	32・1112
	福祉担当	32・1113

## 幡豆支所（代表☎62・5511）

課名	担当名	電話番号
総務管理課	庶務担当	63・0122
	地域担当	63・0126
生活課	住民担当	63・0112
	福祉担当	63・0155

## 保育園私的契約児 来春の入園の受け付けを行います

保育園の定員に余裕がある園に限り「保育に欠けていない児童（私的契約児）」の入園申し込みを受け付けます。

**対象** 3歳以上のお子さん（25年4月1日現在の満年齢）

**申込日時** ▶幡豆地区の保育園…10月25日(木) 午前9時～正午 ▶吉良地区の保育園…10月25日(木)

午後1時30分～5時 ▶西尾・一色地区の保育園…10月26日(金) 午前9時～正午

※各地区の指定日時に都合の悪い方は、ほかの地区の指定日時でも申し込み可。

**第1次締め切り日** 10月26日(金)

※それ以降も受け付けますが、希望する園に入れない場合があります。

**申込場所** 市役所多目的室（1階）

**入園申込書配布方法** 10月1日(月)から、子ども課または各支所生活課で配布

※10月15日(月)からは、一色・吉良・幡豆地区の保育園でも配布。ただし、土・日曜日を除く。

**入園可能園問合先** 10月19日(金)から、一色・吉良・幡豆地区の保育園は各支所生活課、西尾地区の保育園は子ども課へ。

※10月19日(金)以前は問い合わせ不可。

**問合先** 子ども課入園担当（☎65・2110）

## 市有地を売却します

**対象物件・現地説明会日時** 下表のとおり

**売却方法** 一般競争入札

**入札日時** 11月8日(木) 午前10時30分から、番号順に行います。

**入札場所** 市役所53ABC会議室（5階）

**申込期間** 10月22日(月)～11月2日(金) 午前8時30分～午後4時30分

**申込方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、財政

▼対象物件・現地説明会日時について

番号	所在地	地目	実測面積	予定価格	備考	現地説明会日時
1	天神町35番1	宅地	561.84㎡	29,159,000円	天神住宅跡地	10月18日(木) 午前10時～11時
2	平坂町鳥取7番	宅地	1,031.93㎡	37,956,000円	鳥取住宅跡地	10月18日(木) 午後1時30分～2時30分
3	貝吹町大牛切23番	山林	2,070.14㎡	3,585,000円	建物は建築できません	10月18日(木) 午後3時30分～4時30分
4	吉良町荻原川中1番14	宅地	1,001.74㎡	30,050,000円	川中住宅跡地	10月19日(金) 午後1時30分～2時30分
5	東幡豆町本郷59番11	宅地	244.11㎡	10,600,000円	旧都市計画道路用地	10月19日(金) 午後3時30分～4時30分

課財産管理担当へ。申込書は同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

**留意事項** 入札参加希望者は、入札保証金として入札金額の5%以上の金額を、入札日の午前9時30分から10時までの間に納めてください。詳しくは、財政課で配布している市有財産一般競争入札のしおりをご覧ください。

**問合先** 財政課財産管理担当（☎65・2167）

## 男女共同参画に関する市民意識調査にご協力ください

市では、市民の皆さんの男女共同参画に関する考えや実態などを把握し、現在策定を進めている第2次男女共同参画プランに反映させるため、アンケート調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

**対象** 市内在住の18歳以上75歳未満の方

※男女各1,000人を無作為抽出で決定。

**提出期限** 10月15日(月)

**提出方法** 郵送で送付するアンケート用紙に記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

**問合先** 市民協働課市民協働担当（☎65・2178）